- 2 お出かけ防災教室
 - (1) 趣旨

生涯にわたる安全に関する資質・能力の基盤を培う小学生に対して、火災危険等からの自己対処能力の向上を図るとともに、消防への理解を深めることを目的に、「子どもの防火・防災思想の普及啓発実施要綱」(令和6年3月28日消予第1408号)に基づき、お出かけ防災教室を実施するために定める。

- (2) 実施対象者
 - 小学校3年生を基本とする。 なお、学校の要望に応じて他の学年における実施も可能とする。
- (3)募集方法 各区学校長会等において、消防署から本事業の周知及び申込用紙(様式1)の配付 を行うほか、必要に応じて、担当教職員へ事業案内を行い、実施希望を募るものとす る。
- (4) 実施者等
 - ア 実施担当区域は、消防署・出張所受持区域規程(昭和 38 年 10 月5日消防局達 第17号)に基づく管轄区域を基本とするが、地域の実情及び署状に 明日をひらく都市 応じて実施するものとする。 OPEN X PIONEER

事務処理編 Ш

- 予防課または警防課の職員により実施するものとし、必要に応じて各管轄 の消防団員等と連携し、実施するものとする。
- 実施にあたっての学校との調整は、担当する総務・予防課または警防課の職員の 職員が行うものとする。
- (5)実施期間 年間を通じて実施するものとし、学校との調整により実施日を決定すること。なお、複数回の実施も可能とする。
- (6) 実施方 消防署への来訪またはオンライン等より実施すること。 |学校への往訪、消防署への来訪またはオンライン等より実施すること。 |学校学習指導要領に基づき、社会科等の授業を活用し、実施すること。 |料等の配布のみの場合は、本事業に含まない。
- - 内容の統一を図るため、次の目標及び指導内容により、対象に合わせた指導内容を実施するものする。ただし、担当教職員と調整のうえ、指導内容を選択すること 指導内容を選択すること も可能とする。
 - 実施時間については、学校の時間割を考慮し、担当教職員と十分調整のうえ決定
 - 具体的な手法については、「防火防災普及啓発手引き」に基づき指導 明日をひらく都市 するものとする。 YOKOHAMA

目標

- ① 消防の仕事や役割を理解する。
- ② 各種災害の恐ろしさを理解し、災害の状況に応じた自助の行動を実践できる。
- ③ 各種災害に対する備えや地域の防災上役立つ施設、危険な場所等を知っている。

災害種別	指導内容	教材・資機材	
消防の仕事	〇消防車両、資機材見学 〇職業講話	・よこはま防災 e-パーク ・じぶん防災ハンドブック	
火災	○火災の恐ろしさ○消火器の使い方○住宅用火災警報器	・よこはま防災 e-パーク ・じぶん防災ハンドブック ・訓練用消火器 ・煙ハウス ・住警器 ・防災かるた	
救急	○あんしん救急 ○応急手当	・あんしん救急テキスト ・あんしん救急投影用資料 ・よこはま防災 e-パーク	
地震・津波	○地震や津波の恐ろしさ ○緊急地震速報について ○日頃の備え	・よこはま防災 e-パーク ・じぶん防災ハンドブック ・防災指導車	
風水害	○風水害(豪雨、浸水、洪水、 がけ崩れ、落雷等)の恐ろしさ ○在宅時、外出時の避難行動 ○マイタイムラインの作成	・じぶん防災ハンドブック ・マイタイムライン ・水災害体験 (横浜市民防災センター)	
その他	○119通報のかけ方	・119番通報装置	

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

- (8) 報告
 - ア 実施者は、終了後すみやかに実施結果を【様式2】により消防署総務・予防課ま で報告すること。ただし、消防署において別の報告方法を定める場合は、この限り ではない。
 - イ 消防署総務・予防課長は、四半期ごとの実施結果を【様式3】により、各四半期 翌月の10 日までに予防部予防課長まで報告すること。
 - ウ報告方法

AINET「予防のとびら」報告をお願いします。

工 報告様式

AINET「予防のとびら」に掲載している様式で報告をお願いします。

(9) 事務の流れ

ア スケジュール

4月:学校ポストを通じ、お出かけ防災教室のご案内(予防課対応)

5月:各区小学校長会 お出かけ防災教室のご案内(署状に応じて実施)

※ 必要に応じて、直接学校へ案内することも可能

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

- イ 受付から実施までの流れ
- (ア) 電話又は申込様式により、お出かけ防災教室の申込
- (イ) 実施日、内容、時間などを小学校と調整し、実施する。
- (ウ) 実施中は担当教諭等と連絡を密にし、児童の体調管理及び安全管理に留意すること。
- (I) 実施中に児童が負傷した場合は、教育委員会における災害共済給付制度が適用 になります。 (教育委員会健康教育課確認)
- (オ) 実施者は、終了後、速やかに実施結果を別添様式2により、消防署総務・予防 課予防係まで提出する。

(10) 参考資料(通知、様式、マニュアルなど)

資料名	内容	掲載場所
よこはま防災e-パーク(職員用ページ)	防火・防災普及啓発マニュアルや 指導用教材を掲載しています。	URL:よこはま防災e-パーク
お出かけ防災教室実施要領		
お出かけ防災教室申込書		
子どもの防火・防災思想の普及啓発実施要 領		AINET「予防のトビラ」
じぶん防災ハンドブック		
【様式3】報告様式		

報告要領

① AINET「予防のトビラ」を選択



② 「報告」を選択

各種報告関係

各種報告をするページです



初期消火器具関係

- √ 初期消火器具整備補助事業補助金交付の手引き(自治会町内会用) 1.7MB
- ✓ 初期消火器具整備費補助事業補助金交付の手引き(担当者用) 1.7MB
- 🔳 初期消火器具指導マニュアル
- 1 市民のための火災消火要領
- 🄼 初期消火器具の道路占用ガイド 797.6KB

市民への提供は不可です。

- 申請書様式等
- 初期消火器具整備費補助金交付要綱 316.7KB

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

③「報告」を選択

報告



④ 所属名、報告物の種類、報告対象期間をタブから選択し、報告様式をドラック&ドロップ



⑤ 「保存して表示する」をクリックすると、一覧に表示され、報告が完了します。 報告者しか削除できません。

